

福岡県新型コロナウイルス 感染症緊急包括支援事業費補助金について

【事業目的】

届出保育施設における感染拡大を防止する観点から、衛生用品や感染防止用の備品等の購入経費及び職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を助成し、届出保育施設における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ります。

【対象施設】

福岡県内の届出保育施設（居宅訪問型保育事業を除く）のうち、令和2年7月1日までに県に届出を行った施設

【対象事業】

マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入、施設の消毒、感染症予防の広報・啓発、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施する事業

【衛生用品等の例】 ※下記は一例です

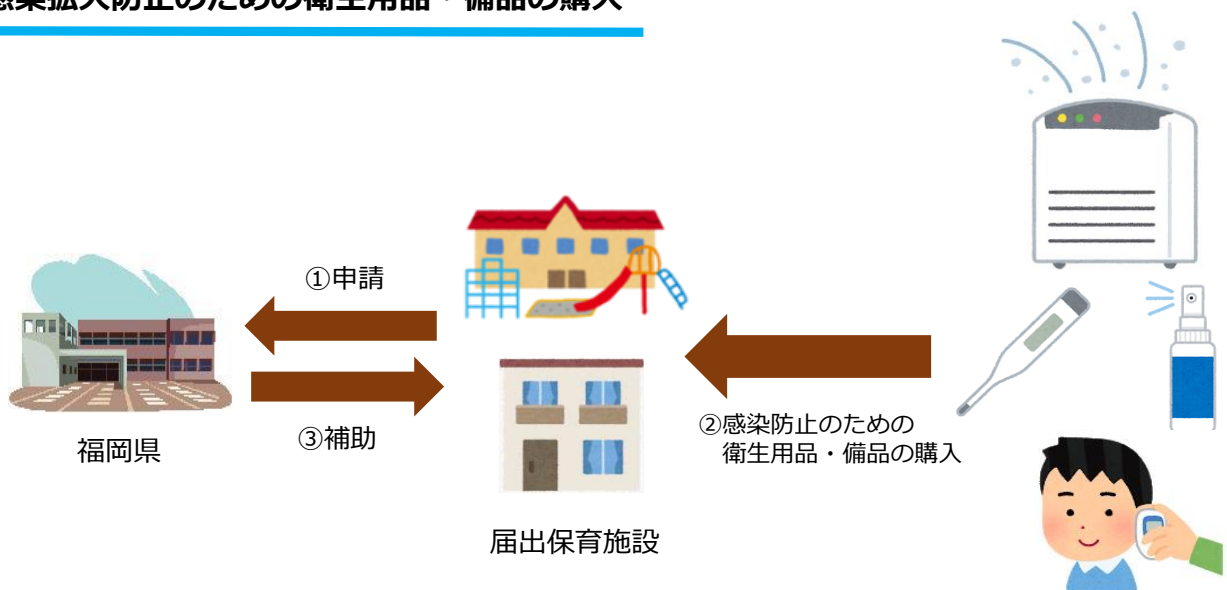
マスク、手指消毒液、体温計、空気清浄機、ガウン、フェイスガード 等

【対象期間】 令和2年7月1日から令和3年3月31日まで

【補助限度額】 1施設当たり 45万円（補助率 10/10）

【提出先】 福岡県福祉労働部子育て支援課保育施設係

■ 感染拡大防止のための衛生用品・備品の購入



申請に関する具体的な手続等は福岡県のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hoiku-corona-hojokin2.html>

福岡県 届出保育 コロナ 補助金

検索

【問い合わせ先】

福岡県福祉労働部子育て支援課 保育施設係

TEL : 092-643-3258

Mail : hoikushisetsu@pref.fukuoka.lg.jp